

会 議 録

承 認			事 務 局					《開催日時・場所》 平成 26 年 9 月 24 日(水) 14 : 00~15 : 30 岸和田市役所 新館 4 階 第二委員会室
会 長	岸田 委員	田 委員	部長	課長	参事	都市計画 担当長	担当員	
10/4	10/3	10/6						

《名 称》 平成 26 年度 第 2 回岸和田市景観審議会

《出席者》（景観審議会委員出欠状況）

大野 委員	加我 副会長	岸田 委員	田 委員	中嶋 委員	西川 委員	福井 委員	藤田 会長	堀田 委員	森 委員	頼友 委員	渡部 委員
×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

（委員 12 名中、10 名出席）

事務局）まちづくり推進部長 森口

都市計画課 大井、古門、小山

傍聴者）2 名

《概 要》 審議事項 ・ ころに残る景観資源発掘プロジェクト「ころに残るみち景観」指定について

報告事項 ・ 第 4 回岸和田市都市景観賞の進捗状況について

《内 容》

●岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例等について

藤田会長より平成 26 年度第 2 回岸和田市景観審議会の会議録承認者として、岸田委員、田委員の 2 名を指名。

●審議事項：ころに残る景観資源発掘プロジェクト「ころに残るみち景観」指定について

（事務局）資料に従い、まちかど審査やころに残る景観資源発掘委員会（以下、発掘委員会）による現地審査など本プロジェクト経過について説明。加えて発掘委員会による推薦物件 9 件について報告。

■審議事項についての質疑応答は次のとおり

（委 員）まちかど審査で 8 位、9 位にノミネートされた公園関係について現地審査からも外れていますが、公園関係のみちについて、何か別の扱い方があったのでしょうか。

（委 員）樹木単体としてころに残る景観資源に指定されていても、並木道などとして別の視点から景観資源に指定される意義はあると思います。

（事務局）特段扱いは異なっていません。発掘委員会において現地で撮影した全件の動画を見ていただき、まちかど審査の結果を踏まえて実際に現地審査を行う物件についてご協議頂いたのですが、その結果、10 件が現地審査の対象となったという経緯です。

（委 員）まちかど審査の市民の意見も非常に重要なのですが、発掘委員会では推薦者の想いを理解して、客観的に捉えるのかという視点も入れて協議しました。その結果、若干まちかど審査の順位と異なることになったかと思います。

（委 員）まちかど審査の順位と資源としての指定が一致していないのであれば、個々の講評だけでは

なく全体の講評などを行ってその根拠について触れるべきかと思います。選から洩れた物件に投票した市民の思いも汲むべきかと思います。

(会 長) 全体の審議の進め方などについて個々の講評とは別に全体の講評を作成するというところでよろしいですか。

(全委員) 異議なし。

(委 員) 前回の景観資源(樹木)の発掘委員会では、まちかど審査の上位については優先して現地審査を実施し、上位ではなくても委員が現地審査を行いたいと判断した物件は対象に含めたと思います。その上で、写真と現地の印象が著しく異なるものなどは指定しなかったという経緯があると思います。

(会 長) まちかど審査の順位だけで推薦物件を決定するのではなく、まちかど審査の順位を参考に発掘委員会において推薦物件を選考する流れとなっています。

(委 員) この景観資源指定の流れについてですが、まちかど審査の順位は参考として審議することは、まちかど審査の上位 10 件を推薦するといった取り決めがあるわけではないのですか。また、この場ではどのような議論を行えばよいのですか。

(会 長) 推薦の件数についての取り決めはありません。この場の議論については、推薦物件について現地を知らない委員等もいらっしやると思いますので、その推薦物件が相応しいのかについて審議いただければと思います。

(委 員) No3「堺町だんじり小屋横」についてですが、このみちについてはどのような位置付けとなっているのですか。

(事務局) だんじり小屋と一般家屋との間の路地になっておりまして、幅は 1m 弱です。奥に堺町買物公園がありまして、そこへ続く路地となっています。路地自体はだんじり小屋と個人宅の両方の敷地となっています。接道要件のある道路ではなく通行路という扱いになっています。

(委 員) 指定後に公開していくなかで、この物件の写真についてはモノクロで撮られたものですが、見づらい所もありますので、もう少し明るくして見えやすくしていただければと思います。

(委 員) 意見ですが、市からの公開情報だけでなく市民の方がコメントなどを付け加えることができるようなシステムがあれば良いと思います。

(会 長) 出来るかどうかは分かりませんが、そういったシステムが出来れば、市民と行政と一緒に景観を盛り上げていく仕組みになると思います。一度検討いただければと思います。

(委 員) 物件のタイトルについてですが、推薦者が付けられたものですか。No21「お寺の道」だけ少し気になります。たしかにお寺があるのですが、紀州街道と言う方が一般的になじみがあると思います。

(委 員) 「蛸の道」ですが、これだと、どこにあるのか分からない可能性があります。検索した時に、少しでも岸和田のPRとなるように地名なども入れればと思います。「岸和田大橋」も正式名称ではなく通称名だと思います。検索に引っかかるような形にしてはどうかと思います。

(事務局) 応募者にお断りさせていただいて、変更可能であればイメージしやすいものにしたいと思います。

(委 員) 写真は撮り直したりしないのですか。この写真しか公開しないのでしょうか。

(会 長) 写真を選ぶ取り組みではありませんので、撮り直しなどは可能だと思います。

(委 員) 感想ですが、岸和田市内を見ていて他にもっと良いみちがあったのではないかと思います。

応募状況を中間発表するなどの対応ができれば、良いみちが応募から洩れることが無くなるのではないのでしょうか。

(事務局) まちかど審査の時点でも市民の方から、そういったご意見はいただきました。また発掘委員会でも、「みち景観」というものをもっと身近に捉えられる工夫をしてはどうか、といった意見がありました。そうしたことも踏まえまして、また第 2 弾を実施したいと考えています。

(会 長) 樹木にしても、「もっと良いものがあるよ」という意見が出てくること自体が、景観啓発になっていることだと思います。

(委 員) 資源として指定されたものをまち歩きをしてもらうとか、マップにすると活用も考えていただきたいと思います。

(会 長) いろいろなご意見が出ましたが、審議事項「ここに残る景観資源発掘プロジェクト「ここに残るみち景観」指定について、発掘委員会による 9 件の推薦についてご異議ありませんか。

(全委員) 異議なし。

(会 長) 異議なしということで、岸和田市景観審議会でのこの 9 件について景観資源に指定することについて承認いたしましたので、事務局は指定の手続きを進めて下さい。

●報告事項「第 4 回岸和田市都市景観賞」の進捗状況について

(事務局) 資料に従い、報告事項について説明。

報告事項についての意見は次のとおり。

(委 員) 正面からと、側面などから複数の写真を載せているのは非常に良いと思います。撮り方も統一感がありますし、選びやすいと思います。

(事務局) 一部の写真については設計者の方から直接頂いたものもあります。

(委 員) 写真の枠に黒縁を付けていることで非常に締まって見えて良いと思います。

(委 員) 一般部門にはコメントがつけられているのですが、大規模公募部門について写真のみとなっています。何か説明書きがあればと思います。「工場の増築」など、どこが審査対象かわかりにくいという印象を持ちました。

(委 員) 「農産物直売所の新設」などのようにタイトルだけだとピンとこない場合もあります。ちょっとした説明をつけていただければと思います。

(委 員) この都市景観賞は 5 年以内に新築・改築等されたものが対象となっていますが、いずれは都市景観賞の物件が景観資源になっていってこれればと思います。

次回景観審議会について

(事務局) 次回の景観審議会については平成 27 年 1 月頃を予定しています。時期が近づいたら、日程調整をさせていただきます。これをもちまして本日の景観審議会を終了させていただきます。

(以上)

